

北火協と保安 ニュース No.308

令和7年8月1日

〒060-0005

札幌市中央区北5条西6丁目 第2道通ビル 7F

一般社団法人北海道火薬類保安協会

TEL (011) 200-8330

FAX (011) 200-8331

郵便振込口座番号 02780-7-11509

●令和7年度火薬類取扱保安責任者等資格試験出願状況

●火薬類事故防止月間の実施(8/20 ~9/19)

●令和7年度通常総会及び新役員について

●令和7年度上半期の全国の事故発生状況について

.....

令和7年度火薬類取扱保安責任者等資格試験出願状況

本年8月31日(日)に実施される、標記試験の願書が6月26日に締め切られました。
出願状況及び試験日時、試験会場は次の通りです。

(1) 試験日時

○甲種及び乙種火薬類取扱保安責任者試験 : 午後1時～午後3時まで

*ただし、一般火薬免除者は、午後1時～午後2時まで

○丙種火薬類製造保安責任者試験 : 午後1時～午後3時30分まで

(2) 北海道の試験会場

○ 札幌市 北海道自治労会館

札幌市北区北6条西7丁目5-3

○ 旭川市 旭川勤労者福祉会館

旭川市6条通4丁目

○ 帯広市 帯広建設会館

帯広市西7条南6丁目2番地

区分 場所	甲種		計	乙種		計	丙種 製造	総計
	一般	免除		一般	免除			
札幌	153	6	159	19	1	20	10	189
旭川	30	2	32	3	0	3	3	38
帯広	33	1	34	3	0	3	1	38
計	216	9	225	25	1	26	14	265

令和7年度火薬類事故防止月間の実施について

火薬類の取扱い消費に伴う、災害事故・盗難・不正流出等の未然防止につきましては、平素より格別のご配慮をいただいておりますが、当協会では特に「自主点検の強化」を重点にその推進に努めてまいりました。

これを具体的、効果的に推進するため重点項目を定め、実施時期を前期と後期の年2回に分けて、前期については6月の全国一斉の「火薬類危害予防週間」に、また、後期については8月から9月にかけての北火協主催の「火薬類事故防止月間」に合わせて各重点項目を実施し、災害事故等の未然防止に一定の成果を挙げてきているところです。

改めて、初心に帰り、作業手順の確認の徹底を図るようお願いします。また事故防止月間中は、産業火薬類による事故のうち最も多い飛石事故の防止と火薬類消費場所からの盗難、不正流出の防止に重点を置いた自主点検をお願いいたします。

実施要領

1 目的

火薬類の取扱い管理を厳正にし、災害防止・盗難・不正流出防止の徹底を期するため、取扱い消費現場の総点検を実施するとともに月間趣旨の徹底を図り、その実を挙げるものとする。

2 実施期間

令和7年8月20日(水)～9月19日(金)の1カ月間

3 主催

(一社)北海道火薬類保安協会

4 共催

(一社)北海道建設業協会
(一社)北海道建設業連合会北海道支部
(一社)日本砕石協会北海道地方本部

5 重点項目

- (1)点検項目表を活用した、自主点検の実施
- (2)法令に基づく保安教育、定期自主検査の実施
- (3)飛石事故の防止措置並びに残火薬の適正な処理
- (4)消費現場等の巡回指導の実施
- (5)期間中若しくは終了後の研修会の実施

【主な点検項目】

区分	主な点検内容
火薬庫	警戒設備、火薬類の収納、庫内の清掃、警報装置と点検状況、帳簿の記載内容、保安責任者の異動、法規等の掲示など
取扱所	境界柵、警戒札、扉や錠前の破損状況、消火設備の設置、火薬の経由や消費量の記録など
火工所	境界柵や警戒札、記録責任者と帳簿、常時見張人の確保など
消費現場	取扱所、火工所、発破場所それぞれの火薬の管理、火薬類の運搬、発破母線の管理、発破記録責任者と記録状況など
従事者	心身障害にかかる「医師の診断書」及び健康判定書など

一般社団法人北海道火薬類保安協会 令和7年度総会及び役員の名簿について

令和7年6月2日改選

令和7年6月2日(月)、ホテル札幌ガーデンパレスにて、令和7年度定期総会が開催され、令和6年度決算及び令和7年度予算の承認を受けました。

また今年度は、役員の改選期にあたり、審議の結果、次の通り新役員が選出されました。令和7年度から2年間、この体制で当協会を運営してまいりますのでよろしくお願い致します。

会 長	藤野 徹弥	ハラダ産業株式会社	砕石協会・石狩協会 会長
副 会 長	竹内 宏毅	伊藤組土建株式会社	建設
同	井之口 淳治	一般社団法人北海道建設業協会	建設業協会
専務理事	葛西 厚		学識
常任理事	山崎 靖允	株式会社山崎火薬銃砲店	銃砲・火薬販売
同	石森 義章	株式会社三田商店	火薬販売
同	伊藤 篤	岩田地崎建設株式会社	建設業連合会 ○
理事	高橋 康博	株式会社ジャベックス北海道営業部	火薬販売
同	宮本 博功	宮本土建工業株式会社	後志協会 会長 ○
同	五十嵐 勝彦	株式会社火薬開発工業	上川協会 会長
同	北島 章哉	株式会社藤井組	宗谷協会 会長
同	五十嵐 龍	五十嵐建設株式会社	網走協会 会長
同	出口 博正	株式会社出口組	日高協会 会長
同	沖 慶一郎	有限会社沖商店	十勝協会 会長
同	河野 俊一	河野採石工業株式会社	釧路協会 会長
同	若松 伸一	ハラダ工業株式会社	留萌協会 会長
監事	河崎 貴紀	岩田地崎建設株式会社	○
同	松永 博文	カヤク・ジャパン株式会社	

* ○は新任

令和7年上半期の全国の事故発生状況(1月～6月)

	製造中	消費中	運搬中	貯蔵中	がんろう中	その他事故
産業火薬	1	5	1	0	1	1
煙火	0	10	0	0	0	0
がん具煙火	0	9	0	0	1	0
計	1	24	1	0	2	1

全国の事故発生状況ですが、昨年は1年間で88件の事故がありました。今年は、半年を折り返した時点ですが29件と、大きく事故発生が減少しています。特に煙火事故の減少が目立っており、煙火事故が10件（昨年は1年間を通して51件）、がん具煙火も10件（昨年は1年間を通して22件）、特に事業者が関わる煙火事故の減少が目立っています。

なお、本道における火薬類の事故ですが、令和7年1月～6月時点で事故の発生は報告されていません。

しかしこのような中でも、注意すべき傾向があるので数点説明します。

①高速道路等における信号炎管の事故

本年の産業火薬における消費中の事故5件の中で4件が信号炎管に関する事故です。

<主な事例>

- ・道路作業用信号炎管（火薬量320g）を使用後、消火するため踏みつけたところ衝撃で信号炎管の火薬が飛散し、付近の法面枯草に着火した。
- ・道路作業用信号炎管（火薬量130g）を使用していたところ、信号炎管が風で転がって法面の下草に着火した。

踏みつけて消火するのは論外ですが、風で飛ばされた例はこの他にもあります。使用する地点の環境から、強風が吹くことは容易に理解できます。もう一度初心に帰り、火薬を使う場合は、使う地点の環境を踏まえること、また信号炎管も火工品ですから、火薬量の多少にかかわらず、慎重な対応が求められます。

②火薬の運搬中の事故

<事例>

- ・含水爆薬、硝安油剤爆薬及び電気雷管を火薬類運搬車で国道を運搬中、荷台にかけたシートを固定するゴムバンドの1本が外れて隙間ができ、そこから含水爆薬60本が道路に落下したことを、到着後火薬庫搬入時に判明した。

*警察からの連絡で含水爆薬48本は道路に散乱した状態で、12本は車両に踏まれ飛散した状態で回収された。

③火薬に関する行政文書の逸失

これは役所側の問題ですが、電気雷管の追加譲受のため、事業者に譲受許可証を郵送したが、当事業者に届いておらず、郵便局調査でも不明でした。これは役所の事例ですが、事業者側も許可証等の重要な行政文書の管理は確実にを行うことが大切です。（了）

北火協は8月12日(火)～15日(金)までお盆休みをいただきます。